

平成30年度 赤い羽根 福祉でまちづくり助成事業 実施要項

1. 目的

現在、少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等、社会の変化に伴い、地域には様々な福祉課題が混在している。

このような状況の中、総社市社協では、「誰もが安心して豊かに暮らせる地域づくり」の実現に向けた様々な地域福祉活動を展開しており、今後も多様な団体と連携・協働し、福祉課題の解決に取り組むことが求められている。

そこで、地域の福祉課題解決に向けた、自主的かつ先駆的で公益性の高い事業について助成することで、住民主体の支え合い・助け合いの活動がさらに広がり、地域の福祉力が高まることを目的として、実施する。

2. 対象団体

住民の支えあい活動や地域福祉課題の解決に向けた活動に取り組む住民組織・ボランティア団体など

3. 対象事業（例示）

- ・支えあい活動
- ・生活支援サービスに関する活動
- ・ひきこもり支援に関する活動
- ・福祉情報の発信
- ・地域の集いの場づくり
- ・子どもの成長を支援する活動
- ・防災・減災に向けた取り組み
- ・福祉教育の推進
- ・障がい者の地域参加
- ・生活困窮者への支援
- ・高齢者の社会参加促進
- ・世代間交流

4. 事業費

1 団体あたりの助成額は10万円以内とし、事業内容や規模に応じて助成額を決定する。

5. 対象経費

- 報償費
- 旅費
- 会議費
- 需用費
- 食糧費
- 役務費
- 環境整備費
- 使用料及び賃借料
- その他共同募金委員会長の認める経費

6. 事業実施の流れ

- 4月～ ： 広報
- 5月～ ： 申請受付開始
- 6月上旬：書類及び面接による審査
- 6月下旬：助成決定
- 7月～ ：事業の実施
- 3月下旬：実績報告書の提出（助成決定団体のみ）

7. 申請方法

実施計画書に必要事項を記入し、5月25日（金）までに事務局（総社市社会福祉協議会内）に提出する

8. 事業実施上の留意点

共同募金の使途周知の観点から、案内やチラシへ『赤い羽根共同募金の助成を受けて開催（実施）しています』など赤い羽根共同募金を活用した助成事業であることを必ず広報すること。